

**質問 7-1. 医師現場出動の際の使用車両の種類について (表 5-1)**

【表 5-1 使用車両の種類 (複数回答 11 施設あり) (n = 73)】

|                  | 回答数 |
|------------------|-----|
| a) 病院車 (救急車)     | 34  |
| b) ラピッドカー        | 1   |
| c) 高規格救急車        | 32  |
| d) 消防車 (ポンプ車に同乗) | 7   |
| e) その他           | 10  |
| 計                | 84  |

表 5-1 に示すように、使用車両については病院車が 34 施設と最も多く、次いで高規格救急車の 32 施設となっている。病院車と高規格救急車の両方を運用しているとした施設は 7 施設あった。なお、表 5-1 にラピッドカーが 1 箇所あるが、これは普通の乗用車に医師が乗車して救急現場に走る車で一部の施設において試験運用されている。

**質問 7-2 : 質問 7-1 で高規格救急車を使用と回答した施設について、消防署の分署になっているか (表 5-2)**

【表 5-2 高規格救急車使用施設の消防署分署の有無 (n = 32)】

|           | 回答数 |
|-----------|-----|
| a) なっている  | 7   |
| b) なっていない | 25  |
| 計         | 32  |

表 5-2 に示すように消防署の分署になっているが 7 施設、分署になっていないが 25 施設と多かった。

**質問 8 : ドクターカーの運行時間について (表 6)**

【表 6 ドクターカーの運行時間について (n = 73)】

|              | 回答数 |
|--------------|-----|
| a) 24 時間運行   | 43  |
| b) 平日日勤帯のみ運行 | 21  |
| c) その他       | 9   |
| 計            | 73  |

表 6 に示すように、ドクターカーの運行時間については 24 時間運行が 43 施設と最も多かった。

質問9：ドクターカーの年間出動件数について（表7）

【表7 ドクターカーの年間出動件数と施設数（n＝73）】

| 出動件数       | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0-50件      | 33    | 32    | 35    | 33    | 35    |
| 51-100件    | 6     | 9     | 9     | 12    | 12    |
| 101-250件   | 11    | 10    | 8     | 9     | 9     |
| 251-500件   | 1     | 1     | 4     | 5     | 4     |
| 501-750件   | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 751-1000件  | 1     | 1     |       |       |       |
| 1001-1250件 |       |       |       |       |       |
| 1251-1500件 | 1     |       |       |       | 1     |
| 1501-1750件 | 1     | 1     | 1     |       |       |
| 1751-2000件 |       | 1     | 1     | 2     | 1     |
| 2001件以上    |       |       |       |       | 1     |
| NA         | 2     | 3     | 2     | 2     | 2     |
| 記録なし(不明)   | 3     | 3     | 3     | 2     | 1     |
| 運行開始前      | 13    | 11    | 9     | 7     | 6     |
| 計          | 73    | 73    | 73    | 73    | 73    |

(数字は施設数)

●2008年の年間出動件数の多い施設

- 1 大阪府済生会千里病院 2,165件
- 2 船橋市立医療センター 1,899件
- 3 新潟市民病院 1,292件

表7に示すようにドクターカーの年間出動件数は、32～35施設が出動件数が年間0～50件であり、この数値から推測すると殆どの施設が現場には出動していないのではないかと思われた。その一方で、年間1,000件を越える施設もあった。

質問10：ドクターカーの搭乗可能医師数及びその中の日本救急医学会専門医の人数について（表8-1, 2）

【表8-1 ドクターカー搭乗可能医師数（n＝73）】

| 搭乗可能医師数 | 回答施設数 |
|---------|-------|
| 1～5名    | 28    |
| 6～10名   | 16    |
| 11～15名  | 7     |
| 16～20名  | 7     |
| 21名以上   | 8     |
| NA      | 7     |
| 計       | 73    |

【表 8-2 日本救急医学会専門医の人数 (n = 73)】

| 搭乗可能医師数の内の専門医数 | 回答施設数 |
|----------------|-------|
| 1~5名           | 52    |
| 6~10名          | 10    |
| 11~15名         | 3     |
| NA             | 8     |
| 計              | 73    |

表 8-1 に見るように、ドクターカー搭乗可能医師数については 1~5 名が 28 施設と最も多く、6~10 名が 16 施設ある。また、11 名以上いる施設 22 施設ある。

また、日本救急医学会専門医に関しては表 8-2 にあるように、1~5 名が 52 施設と最も多く、6~10 名いる施設が 10 施設ある。

### 質問 11 : ドクターカー出動時の搭乗者数について (表 9-1, 2, 3)

【表 9-1 ドクターカー搭乗医師数】 (n = 73)

|      | 回答数 |
|------|-----|
| 0名   | 0   |
| 1名   | 50  |
| 2名   | 14  |
| 3名   | 0   |
| 0~1名 | 0   |
| 1~2名 | 5   |
| 1~3名 | 0   |
| NA   | 4   |
| 計    | 73  |

(数字は施設数)

【表 9-2 ドクターカー搭乗看護師数】 (n = 73)

|      | 回答数 |
|------|-----|
| 0名   | 27  |
| 1名   | 37  |
| 2名   | 1   |
| 3名   | 0   |
| 0~1名 | 2   |
| 1~2名 | 2   |
| 1~3名 | 0   |
| NA   | 4   |
| 計    | 73  |

(数字は施設数)

【表 9-3 ドクターカー搭乗救急隊員数】 (n = 73)

|      | 回答数 |
|------|-----|
| 0名   | 33  |
| 1名   | 10  |
| 2名   | 4   |
| 3名   | 16  |
| 0~1名 | 3   |
| 1~2名 | 0   |
| 1~3名 | 1   |
| 2~3名 | 1   |
| NA   | 5   |
| 計    | 73  |

(数字は施設数)

表 9-1, 2, 3 に見るようにドクターカー出動時の搭乗者は医師 1~2 名、看護師 0~1 名、救急隊員 0 名のところが多い。その他搬送作業員、運転手、運転助手の名前もあった。

質問12：ドクターカー搭乗者に搭乗手当を支給しているか(表10-1, 2, 3, 4)

【表10-1 ドクターカーの搭乗手当支給について (n=73)】

|          | 回答数 |
|----------|-----|
| a) している  | 13  |
| b) していない | 58  |
| NA       | 2   |
| 計        | 73  |

【表10-2 病院車運用施設の搭乗手当支給について (n=34)】

|          | 回答数 |
|----------|-----|
| a) している  | 5   |
| b) していない | 29  |
| NA       | 0   |
| 計        | 34  |

※ a) している 5施設中の1施設は高規格救急車も併用して運用。

b) していない 29施設中の6施設は高規格救急車も併用、4施設はその他車両も併用して運用。

【表10-3 高規格救急車運用施設の搭乗手当支給について (n=32)】

|          | 回答数 |
|----------|-----|
| a) している  | 7   |
| b) していない | 24  |
| NA       | 1   |
| 計        | 32  |

※ a) している 7施設中の1施設は病院車も併用して運用。

b) していない 24施設中6施設は高規格救急車も併用して運用。

【表10-4 その他車両運用施設の搭乗手当支給について (n=18)】

|          | 回答数 |
|----------|-----|
| a) している  | 2   |
| b) していない | 15  |
| NA       | 1   |
| 計        | 18  |

※ b) していない 15施設中の4施設は病院車も併用して運用。

表10-1に示すようにドクターカー搭乗者に搭乗手当を支給していないとする施設が58施設もあり、支給している施設は13施設しかなかった。この回答をみるとドクターカーが医師の無料奉仕によって運行されている実態がうかがえる。

質問 13 : 搭乗手当を支給している場合、ドクターカー搭乗手当の金額はいくらか (表 11-1, 2)

●医師について

搭乗手当を支給している 13 施設中 10 施設中で搭乗手当として支給、2 施設は当直料として支給、1 施設は金額無回答。

【表 11-1 医師搭乗手当】

|   |
|---|
| <p>a) 搭乗手当 10 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1,300～1,500 円/回</li> <li>・ 1,500～2,500 円/回</li> <li>・ 5,200～6,000 円/回</li> <li>・ 610 円/日</li> <li>・ 650～750 円/日</li> <li>・ 10,000 円/日</li> <li>・ 8,000 円/回 (平日昼間) 100,000 円/日 (夜間) 50,000 円/日 (休日昼間)</li> <li>・ 時間外のみ時間外手当支給</li> <li>・ 1 チームとして 2 時間まで 21,000 円、2 時間超 4 時間まで 42,000 円</li> <li>・ 1 時間以内 10,000 円、1 時間超 20,000 円</li> </ul> |
| <p>b) 手当ではなく当直料として支給している 2 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20,000～40,000 円/日</li> <li>・ 20,000 円/日</li> </ul>   |
| <p>NA 1 施設</p>  |

●看護師について

搭乗手当を支給している 13 施設 5 施設は看護師の搭乗なし、7 施設は搭乗手当あり、1 施設は当直料として支給。

【表 11-2 看護師搭乗手当】

|   |
|---|
| <p>a) 搭乗手当 7 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 800～1,800 円/回</li> <li>・ 850～1,500 円/回</li> <li>・ 4,400～5,200 円/回</li> <li>・ 610 円/日</li> <li>・ 650～750 円/日</li> <li>・ 1 チームとして 2 時間まで 21,000 円、2 時間超 4 時間まで 42,000 円</li> <li>・ 時間外のみ時間外手当支給</li> </ul> |
| <p>b) 手当ではなく当直料として支給している 1 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20,000～40,000 円/日</li> </ul>   |

搭乗手当の金額については表 11-1, 2 に見るように施設により金額にばらつきがあった。また、搭乗手当ではなく当直料として 20,000～40,000 円/日、特殊勤務手当 610 円/日の施設もあった。

**質問 14 : ドクターカー出動基準の有無について (表 12)**

【表 12 ドクターカーの出動基準について (n = 73)】

|              | 回答数 |
|--------------|-----|
| a) 出動基準は特になし | 38  |
| b) 出動基準にて出動  | 29  |
| NA           | 6   |
|              | 73  |

表 12 に示すようにドクターカーの出動基準のあるところは 29 施設、出動基準のないところは 38 施設であった。

出動基準をご提出頂いた施設の出動基準を資料 2 に示す。(なお、施設名については公表をしないこととした。)

**質問 15 : ドクターカーを運営している場合の運営費は何処から得ているか (表 13)**

【表 13 ドクターカーの運営費はどこから得ているか (n = 73)】

重複回答 4 施設あり】

|               | 回答数 |
|---------------|-----|
| a) 病院からの運営費   | 41  |
| b) 公的機関からの補助金 | 10  |
| c) 寄附         | 0   |
| d) その他        | 14  |
| NA            | 12  |
| 計             | 77  |

d) その他…近くの消防署より医師搬送として現場出動/診療点数請求/試行運行のためそれぞれが負担/運営費なし/消防局に所属/病院では運営していない/消防車両のため市の運営/委託契約及び協定による報酬/消防組合の病院実習の一環として

表 13 に見るように、ドクターカーの運営費は病院からの運営費が 41 施設と最も多かった。

**質問 16 : ドクターカーの運行はどの車を使用するのが良いか (表 14)**

【表 14 ドクターカーの車両種類について (n = 73) 重複回答 3 施設あり】

|                     | 回答数 |
|---------------------|-----|
| a) 病院車              | 22  |
| b) 高規格救急車           | 41  |
| c) 消防車 (ポンプ車)       | 3   |
| d) 民間の救急車 (タクシー会社等) | 1   |
| e) その他              | 3   |
| NA                  | 6   |
| 計                   | 76  |

表14に示すようにドクターカーを運行する際の車両については高規格救急車が良いとの意見が41施設と最も多かった。

**質問17：ドクターカーを運行していない施設について、運営補助金があれば、ドクターカーを運行してもよいか（表15）**

【表15 運営補助金が出ればドクターカー運行についてどう対応するか（n=89）  
重複回答3施設あり】

|               | 回答数 |
|---------------|-----|
| a) 運行してもよい    | 29  |
| b) 医師がいれば運行する | 42  |
| c) 必要性がない     | 8   |
| d) 運行しない      | 7   |
| e) その他        | 2   |
| NA            | 4   |
| 計             | 92  |

表15に見るように運営補助金があればドクターカーを運行してもよいが29施設あったが医師がいれば運行するが42施設もあり、救命救急センターが医師不足に困っていることが窺えた。またこれらを合計すると71施設（80%）が運行しても良いということになる。

**質問18：ドクターカーについての意見**

ドクターカーについての各施設の意見は、ドクターヘリについての意見と共に資料5に示す。

**3) ドクターヘリについて**

**質問19：現場出動における手段としてのヘリコプターの有無について**

【表16 ヘリコプターの有無について（n=162）】

|       | 回答数 |
|-------|-----|
| a) あり | 38  |
| b) なし | 120 |
| NA    | 4   |
| 計     | 162 |

回答を得た162施設のうち38施設（23.5%）から現場出動における手段としてのヘリコプターがあると回答した。

**質問 20 : あると回答した 38 施設について、どのようなヘリコプターで運用しているのかについて (表 17)**

【表 17 使用しているヘリコプターの種類 (n = 38) (重複回答 5 施設あり)】

|            | 回答数 |
|------------|-----|
| a) ドクターヘリ  | 19  |
| b) 消防防災ヘリ  | 22  |
| c) 県警ヘリ    | 0   |
| d) 自衛隊ヘリ   | 1   |
| e) 海上保安庁ヘリ | 1   |
| f) 民間ヘリ    | 0   |
| 計          | 43  |

表 17 にみるように使用しているヘリコプターの種類についてはドクターヘリが 19 施設、消防防災ヘリが 22 施設であった。その他自衛隊ヘリ、海上保安庁ヘリが用いられていた。県警ヘリの使用施設はなかった。また、ドクターヘリ、消防防災ヘリの両方を行っているとした施設は 3 施設あった。更に 22 施設でドクターヘリとドクターカーの両方が運営されていた。

**質問 21 : 現場出動におけるヘリコプターの運航時間について (表 18)**

【表 18 現場出動におけるヘリコプターの運航時間について (n = 38)】

|  |
|--|
| a) ○時～○時… 5 施設   |
| ・ 8 : 30 ~ 17 : 00 (2 施設)                              |
| ・ 9 : 00 ~ 17 : 00 (3 施設)                              |
| b) ○時～○時で、夏季は日没まで運航している… 9 施設                          |
| ・ 8 : 00 ~ 17 : 00 (2 施設)                              |
| ・ 8 : 30 ~ 17 : 00 (1 施設)                              |
| ・ 8 : 30 ~ 17 : 15 (1 施設)                              |
| ・ 8 : 30 ~ 17 : 30 (2 施設)                              |
| ・ 9 : 00 ~ 17 : 00 (3 施設)                              |
| c) その他… 22 施設  |
| ・ 日の出～日没 (2 施設)  |
| ・ 8 : 30 ~ 17 : 00 (冬季は日没まで) (1 施設)                    |
| ・ 8 : 30 ~ 17 : 00 (※基地病院の判断により重症度や日没等を考慮して対応) (1 施設)  |
| ・ 8 : 30 ~ 日没迄 (3 施設)                                  |
| ・ 8 : 30 ~ 日没 (月毎変更あり) (1 施設)                          |
| ・ 8 : 30 ~ 通年日没時間迄 (1 施設)                              |
| ・ 8 : 30 ~ 日没 30 分前まで (2 施設)                           |
| ・ 8 : 30 ~ 時期により変動 (1 施設)                              |
| ・ 8 : 30 ~ 17 : 00、冬季日没 17 時前後は日没 15 分前まで (1 施設)       |
| ・ 8 : 30 ~ 16 : 30 (3・9 月)・ 8 : 30 ~ 17 : 00 (4 ~ 8 月) |
| ・ 8 : 30 ~ 16 : 00 (10 ~ 2 月) (1 施設)                   |



- ・ 8 : 30 ~ 17 : 00 だが、夏季は日没までに病院に帰れる場合には受ける (1 施設)
- ・ 8 : 45 ~ 17 : 00、日没時間により変動 (1 施設)
- ・ 8 : 45 ~ 19 : 30 または日没 30 分前のどちらか早い方 (1 施設)
- ・ 9 : 00 ~ 日没 (1 施設)
- ・ 消防は日の出 ~ 日没、自衛隊ヘリは 24 時間 (1 施設)
- ・ 日没 ~ 8 : 30 (防災ヘリによる pickup、夜間のみ) (1 施設)
- ・ 消防・海保ヘリは 24 時間 (1 施設)
- ・ 消防防災ヘリの同乗依頼があったときのみ (1 施設)

NA… 2 施設

表 18 に示すように、現場出動におけるヘリコプターの運航時間は 8 時 30 分 ~ 日没時間により運航時間を調整している施設が多かった。

### 質問 22 : 現場出動におけるヘリコプターの出動基準について (表 19)

【表 19 現場出動におけるヘリコプターの出動基準について (n = 38)】

|                | 回答数 |
|----------------|-----|
| a) 出動基準は特になし   | 12  |
| b) 出動基準で出動している | 25  |
| NA             | 1   |
|                | 38  |

25 施設から現場出動におけるヘリコプターの出動基準ありの回答を得たが、出動基準は特になしが 12 施設もあった (表 19)。

出動基準をご提出頂いた施設の出動基準を資料 3 に示す (施設名の公表はしないこととした)。また、資料 4 として日本航空医療学会の出動基準を示しておく。

### 質問 23 : 現場出動におけるヘリコプターの年間出動件数について (表 20-1, 2)

【表 20-1 ドクターヘリ基地病院の年間出動件数 (n = 19)】

(19 施設中 3 施設は消防防災ヘリも併用)

| 出動件数      | 2004 年 | 2005 年 | 2006 年 | 2007 年 | 2008 年 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0-100 件   |        | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 101-200 件 | 1      | 1      | 1      |        | 1      |
| 201-300 件 |        | 2      | 2      | 2      | 2      |
| 301-400 件 | 2      | 2      | 3      | 4      | 4      |
| 401-500 件 | 4      | 2      | 3      | 3      | 4      |
| 501-600 件 |        | 2      | 1      |        | 1      |
| 601-700 件 | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 701-800 件 |        |        |        | 2      | 1      |
| 運行開始前     | 11     | 8      | 7      | 6      | 4      |
| 計         | 19     | 19     | 19     | 19     | 19     |

(数字は施設数)

【表 20-2 ドクターヘリの事業 年間出動件数 (n=19)】

(消防防災ヘリ等の運用施設は22施設だが、3施設はドクターヘリと併用して運航しているため除き19施設とした。)

| 出動件数     | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0-10件    | 8     | 8     | 8     | 7     | 9     |
| 11-20件   |       |       |       | 1     | 3     |
| 21-30件   |       | 2     |       | 2     | 1     |
| 31-40件   | 3     |       | 3     |       |       |
| 41-50件   |       | 1     |       | 2     |       |
| 51-60件   |       | 1     | 1     |       |       |
| 61-70件   | 1     |       |       |       | 1     |
| 71-80件   |       | 1     |       |       | 1     |
| 81-90件   |       |       |       |       |       |
| 91-100件  |       |       |       |       |       |
| 101-110件 |       |       | 1     |       |       |
| 111-120件 |       |       |       | 1     | 1     |
| NA       | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 記録なし     | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
| 運航開始前    | 5     | 4     | 4     | 4     | 1     |
| 計        | 19    | 19    | 19    | 19    | 19    |

(数字は施設数)

現場出動におけるヘリコプターの年間出動件数については、表20-1に見るようにドクターヘリに関しては、301~500件が8施設と最も多かった。ドクターヘリの運用においては、表20-2に示すように、0~10件が9施設と最も多かった。

**質問24:現場出動におけるヘリコプターの搭乗可能医師数及びその内の日本救急医学会専門医の人数について(表21-1, 2)**

【表21-1 現場出動におけるヘリコプターの搭乗可能医師数 (n=38)】

| 搭乗可能医師数 | 回答施設数 |
|---------|-------|
| 1~5名    | 11    |
| 6~10名   | 13    |
| 11~15名  | 8     |
| 16~20名  | 2     |
| 21名以上   | 1     |
| ※その他    | 2     |
| NA      | 1     |
| 計       | 38    |

【表 2 1 - 2 日本救急医学会専門医数 (n = 3 8)】

| 搭乗可能医師数の内の<br>専門医数 | 回答施設数 |
|--------------------|-------|
| 1~5名               | 27    |
| 6~10名              | 8     |
| 11~15名             | 2     |
| NA                 | 1     |
| 計                  | 38    |

現場出動におけるヘリコプターの搭乗可能医師数については、表 2 1 - 1 に示すように、6~10名が 13 施設最も多く、11~15名と回答した施設も 8 施設もあった。その他決まっていないとする施設もあった。日本救急医学会専門医については、表 2 1 - 2 に示すように、1~5名が 27 施設と最も多かった。

表 2 5 : 現場出動におけるヘリコプター出動時の搭乗数について(表 2 2 - 1, 2, 3)

【表 2 2 - 1 搭乗医師数  
(n = 3 8)】

|      | 回答数 |
|------|-----|
| 0名   | 0   |
| 1名   | 26  |
| 2名   | 3   |
| 0~1名 | 0   |
| 1~2名 | 7   |
| その他  | 1   |
| NA   | 1   |
| 計    | 38  |

(数字は施設数)

【表 2 2 - 2 搭乗看護師  
数】(n = 3 8)

|      | 回答数 |
|------|-----|
| 0名   | 8   |
| 1名   | 23  |
| 2名   | 0   |
| 0~1名 | 3   |
| 1~2名 | 2   |
| その他  | 1   |
| NA   | 1   |
| 計    | 38  |

(数字は施設数)

【表 2 2 - 3 搭乗救急隊  
員数 (n = 3 8)】

|      | 回答数 |
|------|-----|
| 0名   | 31  |
| 1名   | 0   |
| 2名   | 1   |
| 4名   | 1   |
| 0~1名 | 2   |
| 0~2名 | 1   |
| その他  | 1   |
| NA   | 1   |
| 計    | 38  |

(数字は施設数)

現場出動におけるヘリコプターの実際の搭乗者数については表 2 2 - 1, 2, 3 に示すように、医師は 1 名とする施設が 26 施設と最も多かった。看護師については 1 名とするところが 23 施設と最も多かったが、0 名とする施設が 8 施設もあった。救急隊員については 0 名とする施設が 31 施設で殆どの施設が 0 であった。

質問 2 6 : 現場出動におけるヘリコプターの搭乗者に搭乗手当を支給しているか。  
(表 2 3 - 1, 2, 3)

【表 2 3 - 1 搭乗手当の支給について (n = 3 8)】

|          | 回答数 |
|----------|-----|
| a) している  | 2 4 |
| b) していない | 1 3 |
| NA       | 1   |
| 計        | 3 8 |

【表 2 3 - 2 ドクターヘリ基地病院搭乗手当の支給について (n = 1 9)】

|           | 回答数 |
|-----------|-----|
| a) 搭乗手当あり | 1 9 |
| b) 搭乗手当なし | 0   |
| NA        | 0   |
| 計         | 1 9 |

【表 2 3 - 3 ドクターヘリ的運用病院搭乗手当の支給について (n = 1 9)】

※消防防災ヘリ運用施設は 2 2 施設だが、その内 3 施設はドクターヘリも併用しているため 1 9 施設とした。

|           | 回答数 |
|-----------|-----|
| a) 搭乗手当あり | 5   |
| b) 搭乗手当なし | 1 3 |
| NA        | 1   |
| 計         | 1 9 |

現場出動におけるヘリコプター出動時に搭乗者に搭乗手当を支給しているとする施設が 24 施設で、していないとする施設が 13 施設であった。付表として表 2 3 - 2, 3 を示す。

**質問 2 7 : 搭乗手当を支給している場合、搭乗手当はいくらか (表 2 4 - 1, 2)**

【表 2 4 - 1 医師搭乗手当 (n = 2 4)】

- ・ 1,000 円/回 (1 施設)
- ・ 1,300~1,500 円/回 (1 施設)
- ・ 1,900 円/回 (2 施設)
- ・ 2,000 円/回 (3 施設)
- ・ 5,000 円/回 (7 施設)
- ・ 5,100 円/回 (3 施設)
- ・ 5,200~6,000 円/回 (1 施設)
- ・ 1,900 円/搭乗 1 時間 (3 施設)
- ・ 5,100 円/出動 1 時間 (1 施設)
- ・ 2,000 円/日 (1 施設)
- ・ 待機・出動各 5,000 円/日 (1 施設)

【表 2 4 - 2 看護師搭乗手当 (n = 2 4)】

- ・ 1,000/回 (3 施設)
- ・ 1,700/回 (1 施設)
- ・ 1,900/回 (1 施設)
- ・ 3,000/回 (4 施設)
- ・ 3,600/回 (3 施設)
- ・ 4,400~5,200/回 (1 施設)
- ・ 5,000/回 (3 施設)
- ・ 1,900/搭乗 1 時間 (3 施設)
- ・ 3,600/出動 1 時間 (1 施設)
- ・ 1,700/日 (1 施設)
- ・ 待機・出動各 3,000/日 (1 施設)
- ・ 看護師の搭乗なし (2 施設)

表24-1, 2に見るように搭乗手当の支給額は各施設により異なり様々であった。搭乗手当とは別に休祭日の待機に当直料を支給している施設もあった。

## 質問28：ドクターヘリについての意見

ドクターヘリについての意見は資料5を参考にされたい。主な意見としては長距離飛行の場合の給油の問題、消防のシステムの中にドクターヘリを入れる、医師の確保、地域医療としてドクターヘリを考える、ドクターヘリとしての医療費の設定、消防がドクターヘリを使いたがらない、などの意見があった。

### D. 考察

#### 1) 救命救急センターの現状

ドクターヘリ、ドクターカーの出動基準を作成するにあたり、救命救急センターでドクターヘリ、ドクターカーがどの程度どのような救命救急センターの状況下で運用されているかを明らかにしようとした。先ず検討すべきは調査時における全国221施設の救命救急センターに厚生労働省の名前でアンケートを出したにも拘らず、回答が来たのは半数に満たない108箇所（回収率48.9%）であったことである。前回の調査でもこれに近い数字であったが、資料を持たない医療機関が救命救急センターに多いということは、わが国の救急医療の基締めである救命救急センターが円滑に機能しているのだろうかとの疑問を生じさせる。救命救急センターが多忙なのは理解できるが、厚生労働省の調査には、回答を出して欲しいと思う。このことがわが国の救急医療体制の改善に繋がる。救命救急センターの評価の中にアンケートに答えられる資料を持っているかを加え、救命救急センターの実態が捉えられるよう改善されることを望む。今回回答を得ることの出来なかった救命救急センターは多分運営状況が悪いから回答が出せなかったのだろうと研究者の間で話題になったが、再調査で得た回答と最初の回答期限までに集まった回答との間に違いを見つけることはできなかった。質問1の調査結果から、回答を出さなかった救命救急センターの多くが通常の救命救急センターであることが理解できる。しかもこの中には、高度救命救急センターが2施設含まれている。高度救命救急センターからは是非回答が欲しかった。質問4の患者総数からみると救命救急センターを運営している医療機関は、年間1万5千人前後の外来患者の診療と2,500人以上の入院患者を扱っており、救命救急センターが初期と二次救急医療機関の役割を兼ねていることが窺える。このような結果になったのは、救命救急センターを併設する医療機関が、二次救急医療機関の救急診療からの撤退の影響を受け、初期、二次の役割も担っていることが理解できる。このような救命救急センターの現状が、質問5の表3の結果にあるように、救命救急センターの病床がベット満床になりこれを苦勞しながら、なんとかやりくりしている状況を生み出していると考えられる。即ち、救命救急センターは余裕があるのではなく、必死に苦勞しながら頑張っている状況が窺える。質問2の医師数からは、センターの医師数は平均17.6名であり、その中の専任医師は平均8.8名であり、医師数としては一応の体制がとられているように思われた。救急専門医の数は平均4.7名であったが0名のところもあり、これは救命救急センターを全科で運営しているのか、専任医だけで運営しているのかの違いによると思われた。またドクターヘリ、ドクターカー

一の運営も回答を得た救命救急センターの半数近くで行われており救命救急センターが活躍しているのも事実である。

## 2) ドクターカーについて

ドクターカーの運用は質問6にみられるように回答のあった162施設のうち73施設(45.1%)にみられた。ドクターカーは本来、救命救急センターに配備されている車であり本来は全ての救命救急センターが運行すべき車である。今回運行していない理由を聞く質問をしなかったが補助金が少なくとも24時間運転手の費用を病院が負担してまでドクターカーを運行することはできない、というのが病院の本音であろう。質問7-1にある高規格救急車の利用が多いのはこのことが関係していると思われる。また質問17から窺えるように地方においては、医師・看護師不足からとてもドクターカー運行する余裕はないというのが多くの救命救急センターの本音であろう。しかし、ドクターヘリの運航実績からも理解できるように、医師による現場からの治療開始は傷病者の救命率の向上と予後の改善に有効であることは明白であり、今後はドクターヘリと同様に救急医療体制改善のため、国の補助金を増加させ全国の都市部の救命救急センターを中心に全国展開が行われるべきであろう。若い医師たちは自分でデシジョンメイキングが出来るドクターカーやドクターヘリでの研修を望んでおり、医師研修の意味からもドクターカー、ドクターヘリの充実が望まれる。質問7-1においてドクターカーとして使用している車に病院車が最も多かったが、これは救命救急センターに指定されたとき補助金が付いているので病院車が多いのは当然のことかもしれない。高規格の救急車を使用している施設は質問7-2にもあるように、救命救急センターが消防署の分署になっていないのに高規格救急車を使用している施設が多かったが、これは先に述べた運転手の心配がないからであろう。運行時間は24時間運行が73施設うちの43施設(58.9%)に見られ救命救急センターの努力が窺われる。しかし質問9にあるように出動件数は0~50件が最も多く、本格的な運行を行っている施設は少ないと思われた。搭乗可能医師数は1~5名が最も多かったが、6~10名が16施設、11~15名が7施設、16~20名が7施設もあるので、ドクターカーを運行している施設は大きな救命救急センターが多いように思われた。また、ドクターカーが実際出動するときの搭乗者については医師1名、看護師1名、救急隊員は搭乗せずが原則のように思われた。質問15の運営費については病院からの費用が最も多かったが、質問12にある搭乗手当については支給していない施設が多く、支給している施設もその金額についても様々であった。搭乗手当を貰うのは他の職種の事を考えると当然の権利であり、今後運営費の問題も含めて前向きな検討が必要と思われる。ドクターカーの出動基準に関しては出動基準のないところが半数近くあったが出動基準は作っておく必要がある。質問17にあるドクターカーの運行に関しては運行していない施設89のうち、「医師がいれば運行する」も含めると71施設(80%)がドクターカーを運行しても良いとしていることは、注目しても良い数値と思われた。

## 3) ドクターヘリについて

現場出動の際にヘリコプターを運航していると回答した施設は162施設のうち38施設であったが、その内質問20でドクターヘリを運航していると答えた施設は19施設

であった。平成 22 年 1 月現在、ドクターヘリは 21 施設の救命救急センターで運航されているので回答が得られなかった施設は 2 施設ある。一方、消防防災ヘリコプターのドクターヘリの運航は 22 施設において使用されていたが、ドクターヘリの導入によって、今後ドクターヘリに変わっていくと思われる。消防防災ヘリは傷病者の救出、救助、病院間搬送において重要な役割を持っており、今後都道府県におけるドクターヘリとの協力体制の構築が重要になる。使用されているヘリコプターには、その他自衛隊ヘリ、海上保安庁ヘリの使用が 1 施設ずつあったが県警ヘリの使用はなかった。しかし、山岳での遭難が多い高知県や富山県では県警ヘリコプターが負傷者の救出・救助に活躍している。

わが国のドクターヘリは昼間における有視界飛行を原則としているので、運航時間は質問 2 1 にあるように 8 時 30 分から日没まで運航している施設が多い。平成 22 年からドクターヘリの夜間飛行の試験飛行が始まるので、今後運航時間は夜間飛行にむけて変わっていくものと思われる。質問 2 2 において現場出動におけるヘリコプターの出動基準のない施設が 12 もあったことは早急に統一した出動基準を作るべきと考える。今回作成した出動基準を、今後ドクターヘリを運航する施設に通達することも必要と考える。質問 2 3 において出動件数にばらつきがみられたが、今後ドクターヘリが全国に展開されドクターヘリが都道府県の救急医療体制の中に組み込まれることによって、出動件数は増加、固定されるものと思われる。質問 2 4 において現場出動におけるヘリコプター搭乗可能医師数が 6～10 名が 13 施設もあり、運航施設においては多くの医師が運航に参加している様子が窺える。また質問 2 6 においては、搭乗手当の支給額は様々であるがドクターカーと比べるとより多くの施設で支払われており、ドクターヘリの法制化による公的な運営費の援助は現場で働く医師にとって大切なことだと思う。

ドクターカーや消防防災ヘリとの絡みもありドクターヘリ、ドクターカーが全国展開されたときに、今一度再調査・検討する必要があると思われる。

## E. 結論

1. ドクターヘリとドクターカーの出動基準の作成を中心に救命救急センターの現状、ドクターカー、ドクターヘリの現状等について調査・検討した。
2. 全国の救命救急センターへのアンケートからは、以下の結果を得た。
  - 1) 救命救急センターからのアンケート回答率が最初 48.9%と非常に悪かった。今後は、救命救急センターの評価の中に厚生労働省からのアンケートへの資料の作成を義務付けるべきである。
  - 2) 救命救急センターが診療している患者数と入院患者数が多く、その結果として、ベット満床、やりくりして収容しているという診療状況になっていた。これは本来、初期、二次救急医療機関で診療・収容すべき患者が救命救急センターで診療・収容されていることが推測され、地域の初期、二次救急医療体制の充実が必要と考えられた。
  - 3) ドクターカーの運行は回答を得た救命救急センターの半数近くで運行されていた。しかし、年間運行件数が 50 件以下の施設が多く、いわゆるドクターカーとして運行されている施設は少ないと思われた。また医師は搭乗手当なしにドクターカーに同乗しており、今後の国の運営費補助による改善が望まれた。

- 4) ドクターカーの運行をしていない施設へのアンケートでは、運営費と医師さえあれば運行をしてもよいとの回答が多くあり、今後ドクターヘリと同様にドクターカーも国による支援を行い、都市部を中心に運行が行われるべきと思われた。
- 5) 今後ドクターヘリ、ドクターカーを中心に医師が病院前救護体制に参加することが傷病者の救命と予後の改善に有効と考えられ、ドクターヘリと同様にドクターカーが24時間体制で運行されるべく国による支援と指導が必要と考えられた
- 6) 救急医療用のヘリコプターとしてドクターヘリと消防防災ヘリが運用されており、今後は医療機関と消防機関が救急現場や災害時にどのようにして効果的な協力体制を構築していくかを検討しなければならないと思われた。



厚生労働科学特別研究事業

研究課題名：ドクターヘリ、ドクターカーの実態を踏まえた搬送受入基準ガイドラインに関する研究（研究代表者：小濱啓次）

## 救命救急センターアンケート調査

病 院 名： \_\_\_\_\_

ご記入責任者名： \_\_\_\_\_

貴救命救急センターについてお伺いします。  
該当する項目に○もしくは記述をお願い致します。

## I. 貴救命救急センターについて

質問 1. 貴救命救急センターは次のうちどれですか？

高度救命救急センター      救命救急センター      地域救命救急センター

質問 2. 貴救命救急センターの医師総数（非常勤含まず、研修医含む人数）をお書き下さい。      (      ) 名  
また、その内の専任医師数（非常勤は含まず、研修医含まない人数）をお書き下さい。      (      ) 名

質問 3. 貴救命救急センターの日本救急医学会専門医数をお書き下さい。(      ) 名

質問 4. 貴救命救急センターの年間患者収容者数をお書き下さい。

| 期 間                              | 年間患者数       |
|----------------------------------|-------------|
| 2004 年 (H16 年) 1 月 1 日～12 月 31 日 | (うち入院患者数) 人 |
| 2005 年 (H17 年) 1 月 1 日～12 月 31 日 | (うち入院患者数) 人 |
| 2006 年 (H18 年) 1 月 1 日～12 月 31 日 | (うち入院患者数) 人 |
| 2007 年 (H19 年) 1 月 1 日～12 月 31 日 | (うち入院患者数) 人 |
| 2008 年 (H20 年) 1 月 1 日～12 月 31 日 | (うち入院患者数) 人 |

質問5. 貴救命救急センターの患者の收容についてお聞きします。

- a) 満床で断ることが多い
- b) ほぼ満床で、時々断ることがある
- c) ベッドを調整し、常に受け入れている
- d) ベッドには余裕がある

## Ⅱ. ドクターカーについて

質問6. 車両を活用した医師現場出動のしくみはありますか？

- a) あり →質問7～へ
- b) なし →質問17～へ

質問7. 質問6でありと回答された施設の方にお聞きします。

車両は以下のどれにあてはまりますか？

- a) 病院車（救急車）
- b) 病院の自家用車に医師が搭乗して現場に出動する（ラピッドカー）
- c) 高規格救急車
- d) 消防車（ポンプ車）に同乗
- e) その他（ ）

質問7-2. 質問7でc)と回答された施設の方にお聞きします。

高規格救急車の場合、貴施設は消防の分署になっていますか？

- a) なっている
- b) なっていない

質問8. 質問6でありと回答された施設の方にお聞きします。

運行時間は以下のどれにあてはまりますか？

- a) 24時間運行
- b) 平日日勤帯のみ運行
- c) その他（ ）時～（ ）時

質問9. 質問6でありと回答された施設の方にお聞きします。

貴施設のドクターカーの年間出動件数をお書き下さい。

|                        |   |
|------------------------|---|
| 2004年（H16年）1月1日～12月31日 | 件 |
| 2005年（H17年）1月1日～12月31日 | 件 |
| 2006年（H18年）1月1日～12月31日 | 件 |
| 2007年（H19年）1月1日～12月31日 | 件 |
| 2008年（H20年）1月1日～12月31日 | 件 |

質問 10. 質問 6 でありと回答された施設の方にお聞きします。  
貴施設のドクターカー搭乗可能医師数をお書き下さい。  
( ) 名 ※その内日本救急医学会専門医 ( ) 名

質問 11. 質問 6 でありと回答された施設の方にお聞きします。  
貴施設のドクターカー出動時搭乗数をお書き下さい。

医 師 ( ) 名  
看 護 師 ( ) 名  
救急隊員 ( ) 名

質問 12. 質問 6 でありと回答させた施設の方にお聞きします。  
ドクターカー搭乗者に搭乗手当を支給していますか？  
a) している → 質問 13 へ  
b) していない → 質問 14 へ

質問 13. 質問 12 でしていると回答された施設の方にお聞きします。  
支払っている金額はいくらですか？  
(※ 給料の等級により異なる場合は、下限〇〇円～上限〇〇円とお書き  
下さい。)  
a) 医 師 ( ) 円／回・日 (どちらかに〇をして下さい)  
看護師 ( ) 円／回・日 (どちらかに〇をして下さい)  
b) 手当ではなく当直料として支給している (当直料 円／日)

質問 14. 質問 6 でありと回答された施設の方にお聞きします。  
ドクターカーの出動基準についてお聞きします。  
a) 出動基準は特になし  
b) 別紙の基準で出動している  
(※出動基準を資料としてご添付下さい。)

質問 15. 質問 6 でありと回答された施設の方にお聞きします。  
ドクターカーを病院で運営されている場合の運営費はどこから得て  
いますか？  
a) 病院からの運営費  
b) 市町村等公的機関からの補助金  
c) 寄附  
d) その他 ( )

質問 16. 質問 6 でありと回答された施設の方にお聞きします。  
ドクターカーは、下記のうちどれが良いと思いますか？  
a) 病院車  
b) 高規格救急車  
c) 消防車 (ポンプ車)  
d) 民間の救急車 (タクシー会社等)  
e) その他 ( )

質問17. 質問6でなしと回答された施設の方にお聞きします。  
ドクターカーがない場合、運営補助金があればドクターカーを運行してもよいですか？

- a) 運行してもよい
- b) 医師がいれば運行する
- c) 必要性がない
- d) 運行しない

質問18. ドクターカーについてのご意見をお聞かせ下さい。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---